(素々案)

栄村総合振興計画 後期基本計画 [概要版]



栄村総合振興計画 後期基本計画策定の ための意見募集について

総合振興計画は、村づくりの方向性や村の将来像を定め、総合的かつ計画的な村政運営の指針となるものです。

村では、平成29年に第6次総合振興計画を策定し村づくりを進めてきましたが、前期基本計画期間である5年が終了することから、令和4年度から8年度までの5年間を計画期間とする後期基本計画を今年度中に策定します。

また、令和3年3月末で「過疎地域自立促進特別措置法」が期限を迎え、4月に新たな過疎対策法「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が制定されたことに伴い、総合振興計画後期基本計画を基本に村の新たな過疎計画も策定します。

つきましては、計画策定にあたり村民の皆さんからの意見を募集します。計画(素々案)を ご覧いただき、今後の村づくりの方針についてご意見をお寄せください。

また、村のホームページにも意見募集について掲載しますのでご利用ください。

◆提出方法

- ① 別紙用紙に記入して提出
- ② 村のホームページより様式をダウンロードしてメールにより提出 (メールにより提出される場合は件名を「総合振興計画意見」としてください。)
- *提出が困難な方は役場企画財政係までご連絡ください。
- ◆提出先 栄村役場 総務課 企画財政係

FAX: 0269-87-3083 mail: Kikaku_zaisei@vill.sakae.nagano.jp

※ご意見は計画策定の参考にさせていただきますが、全ての意見が計画に盛り込まれるとは限りませんのでご了承ください。

もくじ

基本構想

Ι	はじめに	_
${ { \rrbracket }}$	将来像(村の目標)	5
\coprod	総合振興計画における人口目標	5
IV	施策の体系	6

基本計画

第1章	人口対策と産業	業振興	••••••	. 8
第2章	健康と福祉・			· 14
第3章	教育と文化 ・			· 18
第4章	生活基盤の整備	備		· 21
第5章	集落支援と行	汝		. 27

用語説明

■重要業績評価指数 (KPI)

目標・ゴールに対する達成の度合いを測るために置かれる指標のこと。 KPI として定量的な指標(数値など)を設定することにより、現在地や達成までに必要な工程を、正確に把握できるようになる。

■ウェブサイト

「ウェブページ」「ホームページ」などともいわれる。 インターネット上の登録場所のこと。

■サテライトオフィス

企業や団体の本社・本拠から離れた場所に設置された オフィスのこと。

■テレワーク

情報通信機器等を活用して、時間や場所の制約を受けずに、柔軟に働くことができる形態のこと。

■リモートワーク

近年インターネット環境が普及・充実したことによる、自宅やレンタルオフィスなど、会社以外で仕事をすること。

■空き家バンク

空き家の賃貸・売却を希望する所有者から提供された 情報を集約し、空き家をこれから利用・活用したいとお 考えの方に紹介する制度。

■ふるさと納税

ふるさと納税とは、生まれ故郷や応援したい自治体に お金を寄付することで返礼品がもらえたり、税金の控除 が受けられたりするお得な制度。

■SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス)

人と人との交流を手助け・促進するためのインターネット上のサービス。(YouTube・LINE・Facebook など)

■インバウンド

外国人の日本旅行(訪日旅行)」あるいは「訪日外国人 観光客」などの意味で用いられる語。

■ラフティング

 $6 \sim 8$ 人乗りのゴムボートに乗り、みんなで力を合わせて川を下っていく自然体験活動。

■木質バイオマス

「木材に由来する再生可能な資源」のことです。(間伐材、林地残材、製材端材、オガクズ、解体材など)

■再生可能エネルギー

消費しても、その補充が定常的に期待できるエネルギーの総称で、自然エネルギーの他に自然現象ではなく、別の 再利用できる資源を使って生み出されるものも含まれる。

■ICT (情報通信技術)

パソコンだけでなくスマートフォンやスマートスピーカーなど、さまざまな形状のコンピュータを使った情報処理や通信技術の総称です。

■Wi-Fi

スマートフォンやパソコン、タブレット、ゲーム機、 プリンターなどを無線で接続する技術のこと。

■リモート・センシング

[遠隔探査] のことです。人工衛星や航空機など地上より離れたところから、陸上・海洋・大気など色々な現象を探るための技術です。

基本構想

平成29~令和8年度(2017~2026年度)



Ш

I はじめに

1 計画の趣旨

総合振興計画は、長期的な展望に基づいて、村づくりの将来目標を示すとともに、村政を総合的、計画的に運営するために、施策の展開にあたっての基本方向を示すものであり、村政運営の最も基本となる計画です。

栄村は、平成 29 年度から平成 38 年度を基本構想期間とし、平成 29 年度から平成 33 年度までを基本計画兼復興計画(以下、前期基本計画という。)期間とする第 6 次 「栄村総合振興計画」のもとで、村づくりを進めてきました。

前期基本計画は、「栄村震災復興計画」を引継ぎ策定され、長野県北部地震からの更なる復興を目指し取組んできました。

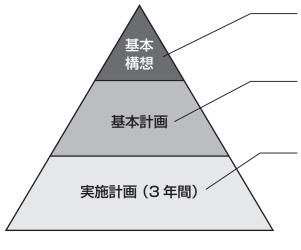
しかし、震災以降、村の人口減少に歯止めがかからず、平成 27 年国勢調査では 1,953 人、令和 2 年国勢調査(暫定値)では 1,667 人にまで減少していることから、村の将来の村づくりについて更なる対策が求められています。

また近年、世界中の様々な国で環境問題や気候変動・貧困・紛争・感染症の拡大といった多くの課題に直面しており、このままでは安心して暮らし続けることが困難になっていくとして、2015年に国連において掲げられた「持続可能な開発目標(SDGs)」について、国内においても取り組みが広まっています。村内においても豪雨や台風災害、夏の高温と冬の小雪といった異常気象に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大などにより、生活環境の変化やライフスタイルの多様化と価値観の変化等に伴い、時代に対応した行政運営や行政サービスの向上に取り組むことが必要です。

このような背景の中、前期基本計画が終了することに伴い、次期村づくりの基本的な施策の体系を示すため、令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間の後期基本計画を策定するものです。

2 総合振興計画の構成

栄村総合振興計画は、基本構想、基本計画、実施計画で構成され、それぞれ次のような内容となっています。



[基本構想] 総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本指針です。

[基本計画] 基本構想を実現するために基本的な施策の体系を示したものです。

[実施計画] 基本計画に示された目的を達成するために必要な主要事業を明らかにしたものです。計画期間は3年間とし、状況の変化に対応するため毎年度見直しを行うものとします。

IV

Ⅱ将来像(村の目標)

1 将来像のテーマ

「一人一人が希望に満ちた生き方を創造できる村」

恵まれた自然環境や歴史・文化を再認識して、一人一人が自由に穏やかに誇りをもって生活できる村、将来に自信と希望を持てる村を目指します。

2 栄村の将来展望人口

平成27年(2015年)人口

1,953人



令和27年(2045年)目標人口

1,000人

Ⅲ 総合振興計画における人口目標

総合振興計画における人口目標を設定し、行動していきます。

数値目標	基準値(R2)		目標値(R8)
目標人口 (長野県人口異動調査数)	1,667人	→	1,500人
合計特殊出生率	0.59%	→	1.99%
社会動態数	Δ9	→	8

IV 施策の体系

将来像

洞 に 少 満 ちた生き方 齢 化 対 策

を創造

できる

村

基本目標

活力ある村づくり

第1章 人口対策と産業振興

施 第1節 人口対策 策 第2節 農林畜産業

項 第3節 商工・観光業 目

第4節 起業の促進と企業誘致

基本目標

健やかに暮らせる村づくり

第2章 健康と福祉

施 第1節 福祉対策と健康増進

第2節 医療の確保 項 第3節 高齢者福祉

第4節 障がい者(児)福祉

基本目標

豊かな心を育む村づくり

第3章 教育と文化 施

第1節 子ども教育 策

項 第2節 社会教育,生涯学習 目 第3節 歴史と文化の保全・継承

基本目標

安心して暮らせる村づくり

第4章 生活基盤の整備

第1節 道路整備

第2節 公共交通 施 第3節 克雪対策

策 第4節 情報通信 項

第5節 上下水道

第6節 環境衛生 第7節 生活安全対策

第8節 自然保護と景観

基本目標

自律と協働の村づくり

第5章 集落支援と行政

施 策 第1節 集落支援と住民参加 項

第2節 行政運営 第3節 土地利用

目

基本計画

令和4~令和8年度(2022~2026年度)



人口対策と産業振興

第1節 人口対策

重要業績評価指数 (KPI)

目標値 (R8)

3 組

6人

5件

4 件

	基準値(R2)		
移住者数	2組	→	
地域おこし協力隊 任期終了後定住人数	3人	→	
空き家バンク新規登録数	4 件	→	
結婚支援施策数	2 件	→	

1 関係人口の拡大

【施策の展開】

- ・友好、姉妹都市と定期的な情報交換を行いながら交流推進体制を整備し、幅広い分野での住民 間交流活動を積極的に支援します。
- ・地域の普請やイベントの開催などによる各集落の自主的な関係人口の創出を応援します。
- ・村を訪れた人への栄村ならではの温かいおもてなしや、ふるさと納税などによる人の繋がりを 大切にして、栄村に関心を寄せてくれる人や応援してくれる人を増やします。

2 移住・定住の促進

- ・栄村への移住をPRするためのウェブサイトやパンフレットを整備し、積極的な魅力発信を行います。
- ・移住希望者からの様々な相談に一貫して対応する体制を整備します。
- ・行政だけでなく地域住民や先輩移住者などとも連携しながら、移住希望者に対して栄村ならで はの魅力を伝えることで、移住の実現を目指します。
- ・情報通信網の整備などインフラの整備を進め、サテライトオフィスの誘致やテレワーク、リモートワークなど幅広い働き方に対応した受入体制について研究します。
- ・地域おこし協力隊の採用については、活動内容を具体化し成果や効果を明確することにより、 退任後の定住促進を図ります。また、隊員を積極的に採用できるように、隊員と地域とのマッ チングを図るための「おためし地域おこし協力隊」の受入について研究します。

3 住宅対策

【施策の展開】

- ・状態が良好な村営住宅は引き続き適正に管理するとともに、老朽化の著しい村営住宅は計画的 に解体を進めることで、維持管理費の縮減に努めます。
- ・空き家バンクを運営することで、空き家の利活用を図るとともに、移住者などを受け入れるための住宅を確保します。
- ・空き家の所有者などに対して、空き家の適正な管理をお願いしていきます。
- ・新築住宅や中古住宅、空き家の購入に対して支援します。
- ・民間企業による賃貸住宅の供給を促す施策を検討します。

4 結婚対策

【施策の展開】

- ・村内に在住する結婚希望者に対し、婚活イベントやサークル活動の提供、マッチングシステム の活用などの支援を行います。
- ・結婚した夫婦へ祝金を支給します。
- ・社会福祉協議会と連携し、継続したサポートを中心に、多様な婚活事業を実施します。
- ・他市町村や民間企業と連携して、都会との交流といったさまざまな場面で、婚活事業を進めて いきます。

第2節 農林畜産業

重要業績評価指数 (KPI)

	基準値(R2)		目標値(R8)
農業担い手数 (人・農地プラン)	31人	→	35人
林業従事者数	21人	→	25人
畜産飼育頭数	340 頭	→	370 頭

1 農業

【施策の展開】

・農業基盤の整備により作業効率の向上を図ります。また、老朽化した用水路や農道などの整備 を進め、地元による維持管理活動を支援します。

- ・農業生産の振興や農村集落の維持機能向上を目指すため、集落営農組織などを拡充し集落を超えた営農体制の構築について取り組みます。
- ・意欲ある農業者を支援し、新規就農者及び農業後継者の確保・育成に向けた支援体制を構築します。
- ・農業関係団体を支援し、新たな複合体系などを提案していきます。
- ・農産物の品質向上など「美味しい農産物」の生産に取り組み、農産物の差別化を図りながら地域ブランドの推進を図ります。
- ・電気柵の補助や適切な管理指導、また、専門員の見回りなどによる鳥獣被害の予防策の強化に 努めます。
- ・地域資源や特性を生かした生産計画を作成し、豊富な山菜資源を活用して、直売施設などでの 販売や学校給食、宿泊施設などで地産地消の取り組みを行い、ふるさと納税などを活用し地産 外消を展開します。

2 林 業

【施策の展開】

- ・栄村森林整備計画に沿って、天然林の育成を含めた効率的な森林利用や施業を進めます。
- ・林業団体への支援や新規林業従事者の育成支援に努め、林業生産額の増加を目指します。
- ・国、県の補助事業などを最大限活用し、森林整備を図ります。
- ・森林譲与税を活用した林地内路網整備や境界明確化などの施策を実施し、防災や減災に対応し た森林整備を進めます。
- ・きのこ、山菜などの特用林産物の一層の生産振興や、地元産材を活用した木工品開発などの取り組みを進めていきます。また、ふるさと納税などを活用し、販路の拡大を目指します。
- ・森林整備の促進や農地などに隣接する森林の下草刈りを帯状に実施するなど、野生鳥獣の生息域を人里などから離すことで、農作物の被害低減を図ります。また、狩猟従事者の育成や支援、狩猟鳥獣(ジビエ)を活用した地域の取り組みを支援します。

3 畜産業

- ・畜産経営の改善を目指し、経費削減策や資金などの相談ができるよう関係機関との連携を強化します。
- ・畜産経営への支援及び畜産業従事者の育成支援に努めていきます。
- ・県、JAなどと連携して、「北信州美雪和牛」の村内販売と消費の拡大や、PR戦略に工夫やアイディアを取り入れ、知名度の向上とブランド戦略の展開を進めていきます。また、ふるさと納税の返礼品として通年提供できる体制を検討していきます。
- ・有機農業の推進に合わせ、堆肥の利用促進と供給体制の充実強化を図ります。

第3節 商工・観光業

重要業績評価指数(KPI)

	基準値(R2)		目標値 (R8)
ふるさと納税寄附額	2,918 万円	→	4,000 万円
年間観光者数	3.2 万人	→	9.0 万人

1 商 業

【施策の展開】

- ・村と商工会が協力し、地域応援商品券の発行など村内消費活性化のための取り組みを進めます。
- ・商工業者の経営や融資についての相談支援を進めます。
- ・村及び県の融資が受けやすくなるよう、保証料の補助を行います。
- ・商店の活性化のため、商工会と連携し、他地域の事例を研修し対策を考えます。
- ・加工品や生産物をふるさと納税の返礼品とすることにより、村外からの消費需要の拡大を図り、村民の生産販売意欲の向上を目指します。
- ・道の駅に併設する物産センターと農産物直売所の運営について、合理的な体制整備を進めます。

2 温泉・宿泊業

【施策の展開】

- ・公共施設個別施設計画などに基づき、老朽化が進んでいる観光施設の整理や継続施設の改修に 取り組んでいきます。
- ・講演会など学習の場を設けるとともに、誘客や接遇などの研修を行います。
- ・観光協会や観光事業者と協力し、宿独自の体験や料理が提供できるような取組みを行います。
- ・商工会などと連携し、事業継承についての相談を行います。

3 スキー場

- ・ゲレンデから拡がる苗場山をメインとした白銀の峰々や、千曲川と河岸段丘が作り上げる地形 の自然美の魅力を発信し、誘客につなげていきます。
- ・友好、姉妹都市の利用を促進する営業を強化します。
- ・SNS(ソーシャル ネットワーキング サービス)などを活用し、リアルタイムの情報発信と誘客に努めます。
- ・村民マレットゴルフ場の整備を行うなど、オフシーズンの活用を研究します。
- ・スキー場を利用した新たな冬の魅力作りとして、スキー、スノーボード以外の雪体験メニュー

作りを進めます。

・スキー場周辺の温泉、宿泊施設や観光スポットを活かした着地型観光商品づくりに取り組みます。

4 誘客・宣伝

【施策の展開】

- ・村と観光事業者が互いに知恵を出し合い、魅力ある着地型イベントを企画開催して誘客につな げます。
- ・姉妹都市、友好都市や銀座NAGANOなどで栄村の魅力を発信し、都市部の住民や団体、行政 同士の多彩な地域間交流を促進し交流人口の創出・拡大を図り誘客につなげます。
- ・雪国観光圏、信越自然郷、長野県観光機構などと連携し、広域的な広報活動を行います。
- ・スマートフォンからのアクセスが出来るよう、SNSなどを活用した情報発信を進め、栄村への関心度を高めてもらい、誘客につなげます。
- ・来訪者の情報収集の利便性を高めるためにWi-Fi環境の整備を進めます。
- ・遊歩道や案内板、誘導標識については、わかりやすいものに整備します。またインバウンドに 対応した多言語看板の設置を進めます。
- ・自転車を活用した観光交流振興を図るため、信越自然郷市町村や観光協会で推進している千曲 川沿線サイクリングロードの利用促進や、信濃川沿線となる津南町、十日町市とのサイクリン グコースの整備に向けて取り組みます。
- ・古道や里山を歩くコースの整備、千曲川を利用したラフティングなど、自然を体験する観光を 進めます。
- ・特技を持った人材を発掘し、栄村を広く深く案内できる案内人の養成を行います。
- ・苗場山麓ジオパークをテーマにした観光商品づくりや、ジオガイド養成、子供たちの学習や体験、交流事業を通じて、当村が「大人と子どもが一緒に学べる場所」であることの関心度を高めていきます。
- ・絵手紙を活用し、観光客の滞在時間が延びるような観光を進めます。
- ・村内を定額で周遊できる観光タクシーなど、観光資源を結ぶ二次交通対策を進めます。
- ・飯山駅~秋山郷~越後湯沢駅を結ぶ周遊バスの運行を進めます。

5 登山・キャンプ

- ・雪国観光圏と連携し、湯沢~苗場山~栄村を結ぶスノーカントリートレイルの利用を進めます。
- ・登山者の安全や自然環境へ配慮した道標や案内板の設置と登山道整備を進めるとともに、登山 ガイドの育成と確保に努めます。
- ・着地型観光商品として、登山と地域資源とを結び付ける方法を検討します。
- ・飯山市や関係市町村と共同し信越トレイルの利用を促進します。
- ・苗場山自然体験交流センターの改修を進めます。
- ・キャンプの人気が高まっていることから、老朽化したキャンプ施設の整備を行い誘客の促進を 図ります。

第4節 起業の促進と企業誘致

重要業績評価指数(KPI)

	基準値(R2)		目標値 (R8)
起業支援策件数	2件	→	2件
再生可能エネルギー 事業着手数	0 件	→	3 件

1 起業の促進と企業誘致

【施策の展開】

- ・地域資源を活用した産業の創造・企業誘致に努め、継続的な雇用の創出を目指します。
- ・相談窓口を設置し、商工会・経済団体などの支援団体と協力して、起業及び就業支援策を検討 します。
- ・若者のチャレンジ事業を応援し、起業の取り組みを支援します。

2 再生可能エネルギーの利用

- ・家庭や公共施設における太陽光や木質バイオマスなどの再生可能エネルギーの普及拡大、公共 施設のLED化や公用車のEV化などを促進し、二酸化炭素排出量の削減に努めます。
- ・地域資源を活用した木質バイオマス発電や小水力発電など再生可能エネルギー事業に取り組む 民間企業を支援します。
- ・雪氷熱、地中熱など幅広い再生可能エネルギーの利活用について研究を進めます。

健康と福祉

第1節 福祉対策と健康増進

重要業績評価指数(KPI)

	基準値(R2)		目標値 (R8)
子育て相談会回数	16 🗆	→	18 🗆
特定健診受診率	48%	→	60 %

■ 子ども福祉と母子保健

【施策の展開】

- ・子どもにかかる医療費や高校生などの通学に係る経費について支援を継続します。
- ・ひとり親家庭については、健康で経済的に安定した生活に向けて、関係する機関と連携し、必要な支援を行います。また、福祉施策の周知や相談、助言などを行います。
- ・安心して出産し子育てできる環境整備を進めるため、地域と行政が連携して切れ目のない子育 て支援を行ないます。
- ・小児を持つ保護者を対象に、保健師による家庭訪問と相談の実施や健康教育を行います。
- ・健診や、子育て支援ルームを活用した保健事業などを通じて、保護者同士の交流の機会をつくります。
- ・保護者や家庭、地域で取り組める事業(広報活動、親子料理教室の開催等)の中で食育について 学べる機会をつくります。
- ・不妊治療だけではなく、不育治療希望者も支援し周知啓発を進めます。

2 精神保健対策

- ・誰も自殺に追い込まれることのない地域の実現を目指して、気軽に悩みを相談できる体制づくりを進めるとともに、専門職による訪問や関係職種間の横断的な連携により、心の病気の予防・深刻化の防止を進めます。
- ・悩みは誰しもが持ち、様々な支援があることを知ってもらえるよう、児童・生徒へのこころの 健康に関する教育や地域に向けた啓発を推進します。
- ・心の病により治療が必要な方に対し、必要な医療が提供できる体制づくりを近隣市町村と連携 して推進します。

3 健康増進対策

【施策の展開】

- ・特定健診及びがん健診等の受診率を向上することで生活習慣病の早期発見、早期治療で重症化 予防に努めるともに、健診結果を活かした保健師による保健指導や健康教育、各種相談を実施 し、生活習慣病予防のための生活改善を支援します。
- ・高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が出来る期間(健康寿命)の延伸を図るため、若い世代から高齢者まで幅広い年代の健康増進と介護予防事業の連携を強化し、地域の健康課題に見合った保健事業を展開することで運動習慣の定着など住民の健康づくりを推進します。
- ・高齢者や乳幼児、児童生徒への予防接種や保健指導などにより感染症予防に努めます。
- ・食育を様々な人に広めていくため、関係する団体と協力して推進します。

第2節 医療の確保

重要業績評価指数 (KPI)

 基準値 (R2)

 診療所開所日数

 基準値 (R2)

 205日

 目標値 (R8)

 210日

1 医療施設・医療体制の整備

【施策の展開】

- ・村の直営診療については、身近なかかりつけ医として治療やケアの枠組みにとらわれず、地域 住民が安心して暮らすことができるよう、地域住民の健康を支えていきます。
- ・身近な医療で地域を支え、地域全体で医療を支える体制づくりを目指すため、地域住民と関係者が話し合える機会をつくります。
- ・高齢者や障がい者など交通弱者の中核医療機関への通院について支援していきます。
- ・小児、感染症、救急医療については、広域での連携を強めていきます。
- ・直営診療施設や医師住宅については、耐震診断や改修、設備の更新を進めていきます。
- ・予防接種や健診などの予防医療を進めていきます。

2 医療保険制度の安定運営

- ・各種保健事業や特定健診の充実により、疾病予防と健康づくりを進め、医療費の抑制を図ります。
- ・国民健康保険財政の安定化を図るため、県では令和9年度を目標に保険税率の統一化を予定しています。それに向け、村では令和4年度から段階的に保険税率の見直しを進めていきます。

第3節 高齢者福祉

重要業績評価指数(KPI)

	基準値(R2)		目標値(R8)
介護予防への取り組み (意識して取り組んでいる高齢者の割合)	23.4%	→	33.0%
安心して暮らせる地域 (この地域が安心して暮らせる地域だと 感じている高齢者の割合)	68.8%*	→	84.0%*
介護保険サービスの満足度 (介護保険サービスに満足している 高齢者の割合)	73.9%*	→	86.0%*

*居宅要支援、要介護者の回答

■ 高齢者福祉と社会参画の推進

【施策の展開】

- ・支援が必要な高齢者などのニーズに対応した各種の生活支援サービスを提供するため、関係機関との連絡調整を行います。
- ・高齢者が生きがいを持てる社会の構築を目指し、介護予防と日常生活支援体制の充実を図るとともに、地域で支え合う仕組みづくりを進めます。
- ・高齢者の持っている力を発揮できる機会を提供することができるような体制づくりを進め、生涯 現役でいられる高齢者を増やします。
- ・集落や地域の趣味サークル活動団体の支援、年代を超えた交流が可能なイベントの開催などを進めます。
- ・高齢者が安心して暮らせるように、保健師や介護支援専門員などが連携して高齢者世帯の訪問活動を充実し、きめ細やかな支援サービスに努めます。

2 介護保険と在宅生活支援

- ・要介護認定者に対し、各種サービス内容の情報提供に努めるとともに、希望するサービスが円滑 に利用できるようにサービス事業者などとの連携、調整に努めます。
- ・地域包括支援センターでは生活支援体制整備事業や地域ケア会議などの活用により、いつまでも 住み慣れた地域で生活できるよう、地域の生活支援や見守り体制を整備し、高齢者やその家族を 支援していきます。
- ・高齢者の困りごとの相談窓口として、地域包括支援センターの認知度を向上させるとともに機能 強化を図ります。

第4節 障がい者(児)福祉

重要業績評価指数 (KPI)

	基準値(R2)		目標値(R8)
精神保健ボランティア団体数	1 団体	→	1 団体

- ・障がいの特性やニーズに応じた自立支援給付や障害児通所給付により、在宅生活を支援し、障がいのある方や介護者の負担を軽減します。
- ・北信圏域障害者総合支援センターと連携して、障害のある人の住まいの場(グルーブホーム、入所施設)を確保します。また、地域生活を支援するため、相談支援体制を充実します。
- ・一般就労が困難な人が働く場を確保するため、就労継続支援事業所など多様な就労の場の就労 支援を推進します。
- ・災害時に障がいのある人が安心して避難できる場の確保に努めます。
- ・成年後見制度などの利用を支援し、障がいのある人の権利や利益の保護を充実します。
- ・「誰もが住み慣れた地域で、生きがいを持って暮らし、共に支えあう村」を推進します。

教育と文化

第1節 子ども教育

重要業績評価指数 (KPI)

	基準値(R2)		目標値(R8)
新体力テスト体力合計点 (小 1)男 (小 1)女	(R 元) 39.25% 39.00%	→	(県平均の 110%) 43.18% 42.90%
ベネッセ総合学力調査 国語(中 1、3 学期)	全国平均比(R元) 102%	→	110%
家庭学習形成度	69%	→	80%

1 教育施設の整備

【施策の展開】

- ・保育園から中学校までが連携し、つながりのある教育体制を行うための施策整備の研究を進めます。
- ・子どもたちの学習環境を保障するため、保育園、学校などの施設・設備の改修とICT関連機器の整備を計画的に進めます。

2 教育内容の充実

【施策の展開】

- ・家庭、学校、地域が「あいさつ」を通して、お互いを認め合い、つながり、相手を思いやる心を育みます。
- ・幼少期や学齢期に合わせた教育環境を整備すると共に、保育園、小中学校が連携した教育体制の研究を進めます。

●幼少期

- ・園外活動や栄村の文化に触れる機会を設け、地域と交わる保育を実施します。
- ・自然遊びや運動遊びの中から、五感を使いダイナミックに遊ぶ場を確保し、探究心や意欲、挑 戦といった生きる力を育みます。
- ・読み聞かせなど読書環境の充実を図り、絵本を介した親子の交流を深めるとともに子どもたち の理解力や表現力、想像力を養います。
- ・野菜づくりから始まる食育活動や自然の営みを意識した体験活動を通して、命の大切さに触れるとともにSDGsに通じた保育活動に取り組みます。
- ・幼保連携型認定こども園も視野に入れた、栄村の保育ニーズへ対応できる体制づくりを進めます。

・未満児保育や延長保育にも対応した保育士の適切な人員を確保し、保育内容の充実に努めます。

●学齢期

- ・学校教育だけでなく、スポーツクラブや学童クラブ、青少年事業といった、地域における子どもたちの居場所づくりに努め、子どもたちが意欲的に他者と関わり、挑戦し、主体的に遊び学び合う環境づくりを進めます。
- ・ICTの使用を通して、個別学習やアクティブ・ラーニング(主体的・対話的で深い学び)、他者との交流を充実するとともに、コミュニティスクールを通した地域資源の活用や地域住民との直接交流を充実させます。
- ・読書活動を推進し、子どもたちの創造力や読解力、表現力を養います。
- ・スポーツや体験活動を通して、困難を経験し、子どもたちが自由な発想の中から課題を見出 し、自ら考え、克服する力や挑戦する力を養い、心身を育みます。
- ・気候変動や生物多様性の喪失等現代社会における様々な問題を自らの問題として主体的にとら え、解決に向けて自ら考え、身近なところから取り組む学習を推進します。
- ・利用者が増えている学童クラブは、子どもが安全で楽しい放課後の時間を過ごすことができる ように、指導員の確保と資質向上、環境改善を図っていきます。

第2節 社会教育・生涯学習

重要業績評価指数(KPI)

	基準値(R2)		目標値(R8)
人と人とがつながる場	3 🗆	→	5 🗆

- ・自分の考えや思いを言葉にし、他者と対話することを通して、共感し合い、学び合い、行動する、住民主体の村づくりを進めます。
- ・様々な分野における講座や研修会などを開催し、共通の趣味や関心のある者同士が出会い、学 び合い、つながる場を設けます。
- ・子どもから高齢者まで、一人一人が持つ力を地域で発揮し、お互いに感謝し合える村づくりに 取り組みます。
- ・栄村の環境や地域資源を見つめなおし、ここでの暮らしを楽しむ方法を考えます。
- ・地域の大人が栄村の自然、歴史、文化を再確認し、村の魅力を子どもに伝える環境を進めます。
- ・「あいさつ」を通して、お互いを認め合い、つながり、相手を思いやる心を育みます。
- ・村民の自由な学びや自由な活動を保障し、生きがいを持って暮らせるよう、文化施設及びスポーツ施設の維持管理や情報発信、グループ育成支援を行います。
- ・スポーツや地域学習を通して、他地域、異年齢交流の場の確保を行います。

第3節 歴史と文化の保全・継承

重要業績評価指数 (KPI)

	基準値(R2)		目標値(R8)
歴史文化等講座開催数 	10	→	5 🗆

- ・村の自然や文化・風習について理解を深め、栄村歴史文化館を次の世代へ継承していく拠点と して活用します。
- ・栄村自然植物園の維持管理を行い、栄村の豊かな自然を学習する場として活用します。
- ・令和3年度に完成した栄村誌をはじめ、苗場山麓ジオパーク、栄村希少動植物調査で明らかに なった情報を講座や広報で発信するとともに、村民が地域資源に関心を寄せて楽しむ機運を醸 成します。
- ・村の指定文化財の保存活用や新たな指定について、栄村文化財保護審議会で議論を深めなが ら、文化財保全活用計画の策定を進めます。
- ・社会の変容と高齢化により失われようとしている暮らしの文化や知恵の掘り起こし、記録・保存していきます。
- ・人から人へと継承されてきた技術や歴史文化に触れる場を、広報やHPなどを通じて次世代 を担う子どもたちから高齢者まで幅広く発信するため、技術や道具の保存について研究を進 めます。
- ・村民全員で地域に存在する自然的・歴史的資源を共有し世代を越えた関心の輪づくりを進めます。

基

本

画

生活基盤の整備

道路整備 第1節

重要業績評価指数 (KPI)

┸┸┸┸ ╌┼ ┍╇╓┢╗┢┍┪╒╬	基準値(R2)		目標値(R8)
村内道路改良率	34.85%	→	36.00%

国・県道

【施策の展開】

- ・国道405号は、狭小区間や未供用区間の解消を引き続き県へ強く要望していきます。
- ・県道秋山郷森宮野原(停)線は、冬期間に国道405号が雪崩などで通行不可になった場合のう回 路という意味からも、道路を整備するよう要望していきます。
- ・県道長瀬横倉(停)線、奥志賀公園栄線については、未改良区間の早期改良や1.5車線改良を強 く要望していきます。

2 村 道

【施策の展開】

- ・村道の改良と維持管理を計画的に進めていきます。
- ・村道の維持管理については、直営作業班の体制強化や業者委託を増やすなどの対応により通行 の安全確保に努めます。
- ・橋梁については、法令に基づき5年に一度の定期点検を実施し、修繕が必要な橋梁について は、計画的に補助事業を活用して長寿命化を図ります。

3 農道及び林道

- ・農道については、原材料支給事業やアスファルト舗装事業により改良を進めていきます。
- ・林道では、崩落の恐れのある法面の改良工事を優先的に行い、安全性を高めます。
- ・林道の維持管理については、直営作業や業者委託により進めます。

第2節 公共交通

重要業績評価指数 (KPI)

	基準値(R2)		目標値 (R8)
簡易委託駅年間売上額	3,900 千円	→	3,900 千円
デマンドバス利用者数	2,800人	→	2,800人

【施策の展開】

- ・JR飯山線の利便性向上のため、村内全ての駅で切符販売を行っていきます。
- ・村民の上越新幹線利用者のため、引き続き駐車場の確保と定期路線バス運行の維持に努めます。
- ・民間バス会社に対し、津南線の運行維持のため財政支援をしていきます。
- ・デマンド交通の利用状況を検証し、東部線・西部線・水内線・秋山郷線の利便性が向上するように検討します。
- ・土日、祝日のデマンド交通のあり方について検討します。
- ・秋山地区住民の交通確保対策として、地区住民が主体的に運行する自家用有償旅客運送(山タク)について支援します。

第3節 克雪対策

重要業績評価指数 (KPI)

	基準値(R2)		目標値 (R8)
除雪延長	68.0km	→	68.0km
克雪対策施策件数	4 件	→	4 件

1 道路除雪

- ・引き続き、道路改良と合わせ、除雪体制の強化を図ります。
- ・各集落の協力のもと、排雪箇所の確保に努めます。
- ・除雪機械を計画的に更新して作業の効率化を図ります。
- ・運転作業の資格取得制度を広く村民に周知し、技術者の育成と確保を図っていきます。

2 住居、集落環境の改善

【施策の展開】

- ・高齢者や障がい、疾病などのある方も安心して冬期間の生活ができるように、雪害対策救助 員、道踏み支援員体制を継続します。
- ・克雪対策に係る支援の充実を図ります。
- ・雪害を軽減するために「自助、共助、公助」の3つの力を合わせて、村民と行政が協力して対策を進めます。

第4節 情報通信

重要業績評価指数 (KPI)

	基準値(R2)		目標値(R8)
ホームページアクセス数	490,000PV	→	528,000PV
村の情報伝達のための LINE 登録者数	0人	→	500人

※PV(ページビュー)…閲覧数のこと

Ⅱ 通信設備

【施策の展開】

- ・村ホームページ、SNSなどの様々な発信手段を通じて、村の情報発信を強化します。
- ・情報通信環境の適切な維持、整備に努めるとともに、情報化に対応できる人材の育成に努めます。
- ・情報インフラの向上を図り、ICT技術を行政の様々な分野に活用することにより、行政の情報 化を一層推進し、行政サービスの充実と行政事務の効率化を図ります。
- ・第5世代移動通信システムの普及について協力します。
- ・観光、教育・防災面などにおけるWi-Fiを含めたICT技術の効果的な活用を推進し、必要に応じて、Wi-Fiスポットの整備を検討します。
- ・デジタル社会の恩恵を高齢者など多くの住民が実感できるように、デジタル活用の支援に努めます。

2 広 報

- ・広報は、それぞれの情報発信手段の充実強化を図りながら、幅広い年齢層の方々、外国人の方にも分かりやすい方法での効果的な情報発信を行います。
- ・広報記事の内容を充実し、新たな情報発信方法について取り組みます。

第5節 上下水道

重要業績評価指数 (KPI)

	基準値 (R2)		目標値 (R8)
水道給水原価	379 円/㎡	→	307円/㎡
汚水処理普及率	81%	→	90%

1 簡易水道

【施策の展開】

- ・水道経営の長期的安定運営を図るため、水道料金の段階的な改定を検討します。
- ・安心で安全な水道水の供給を継続するため、施設管理に努めます。
- ・老朽化した配水池や導水管等の更新を計画的に進めます。

2 下水道

【施策の展開】

- ・老朽化により損傷した戸別合併処理浄化槽本体の更新を進め、生活環境の維持に努めます。
- ・老朽化に伴う農業集落排水処理施設の機能診断業務を実施し、継続更新について検討していきます。

第6節 環境衛生

重要業績評価指数 (KPI)

	基準値(R2)		目標値(R8)
年間ゴミ排出量	541 t	→	480 t

- ・ゴミのポイ捨て防止に関する啓発用看板の設置や、不法投棄防止パトロールを実施します。
- ・河川の水質の安定を図るために水質検査を行うとともに、下水処理設備の普及を図っていきます。
- ・津南地域衛生施設組合が運営するごみ焼却施設の今後のあり方について津南町と検討していきます。
- ・ゴミを減らす、再利用する、リサイクルする活動を推進するため、ゴミ減量化対策と啓発活動 に取り組みます。

第7節 生活安全対策

重要業績評価指数(KPI)

 当時
 基準値 (R2)

 83%
 目標値 (R8)

 90%

1 消防、救急体制

【施策の展開】

- ・広域連携による常備消防や救急業務体制などの維持と機能強化を図ります。
- ・消防団員の負担軽減を図りながら、様々な災害に対応するための消防訓練を行うため、消防団 と連携して各種訓練や行事などの見直しを進めます。
- ・消防施設や消防資機材などの管理を適正に行うとともに、老朽化した施設や資機材などの整備・更新については、長期計画に基づいて実施します。
- ・村民の防災意識を高め、地域単位での防災計画の作成を推進します。

2 災害の防止

- ・河川護岸の危険箇所を調査点検し、国や県に要望しながら計画的改修工事を実施していきます。
- ・様々な災害に対応した訓練を定期的に実施し、災害時に即応できる体制を整備します。
- ・栄村地域防災計画を見直し、災害予防・応急対策などを整備します。
- ・防災用品の計画的な整備を進めるとともに、民間企業との協定等も活用し、災害に即応できる 体制を強化します。
- ・防災設備の適切な維持管理と定期的な活用方法の訓練を実施し、非常時に対応可能な体制を整備します。
- ・信州の森林づくり事業(みんなで支える里山整備事業)などを活用し、事前に送電線脇の樹木の伐採を進めます。また、道路にあっては関係者と協議し、事前に伐採するなどの対策を進めます。
- ・長野県による信濃川水系緊急治水対策プロジェクトにより堤防事業及び百合居橋の架替事業が 着手となったことから、村として事業予定地の収用や家屋の移転など、長野県と地域住民との 懸け橋となり事業の良好な進捗に努めます。

3 交通安全の推進

【施策の展開】

- ・交通安全について、家庭や職場などで意識の高揚に努めます。
- ・飯山警察署、交通安全協会などの関係機関との連携を強化し交通安全対策を推進します。特に高 齢者は交通事故の発生率が高いため、関係機関と連携し交通安全講習会を定期的に開催します。
- ・ガードレールや街灯、横断歩道の白線など交通安全施設の整備を計画的に進めていきます。

4 防犯体制の確立

【施策の展開】

- ・飯山警察署などと連携し、村内の定期的な防犯パトロールに取り組みます。
- ・飯山警察署などと連携し、悪徳商法やなりすまし詐欺に遭わないよう、告知放送などを通じて 住民に注意を促します。特に高齢者に対しては、会合の場などを通じて注意を呼びかけるな ど、啓発活動を強化します。
- ・地域防犯と安全確保のため、防犯灯及び防犯力メラ整備を計画的に行います。

第8節 自然保護と景観

重要業績評価指数 (KPI)

→ 61 10 = ++ = + = + 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 1	基準値(R2)		目標値(R8)
自然保護•啓発活動件数	1件	→	4 件

- ・希少動植物調査を行い、村内に生息する希少種の生息状況を把握するとともに、多様な自然環境を保全していくための方針を定めます。
- ・住民に対し、栄村の自然環境を学ぶ機会を設けると共に、住民が主体的に保全活動に取り組めるよう、気運を醸成します。
- ・観光客や住民に対し、ホームページや広報などを利用して自然保護の啓発活動を行い関心の輪を広げていきます。
- ・豊かな自然環境の保全と、農山村にふさわしい親しみと落ち着きのある景観づくりに努めます。
- ・苗場山麓ジオパーク推進室と連帯しながら、広域的に自然環境の保護・保全を考えていきます。
- ・希少動植物調査を継続し、統計的なデータの蓄積を図ります。
- ・栄村がもつ自然の里山景観を維持し、そこに自生する希少動植物の環境を保全・保護していきます。

基

本

画

集落支援と行政

第1節 集落支援と住民参加

重要業績評価指数 (KPI)

Att 127 - L. 127 - Le 100	基準値 (R2)		目標値(R8)
集洛支援施策	4	→	6

【施策の展開】

- ・今後の集落のあり方や支援策について住民と一緒に考えていきます。
- ・令和3年度まで震災復興基金事業として実施してきた「ふるさと復興支援金」に代わる新たな 集落支援制度を検討します。
- ・村民や集落、各種団体が主体的に取り組む地域づくり活動や地域の人材育成について多面的に 支援します。
- ・集落と行政が協力して地域の暮らしや文化、歴史などを次世代に伝え残していけるような方法 を研究していきます。
- ・女性や若者一人一人が主役として地域づくりに参加しやすい環境を整えます。

第2節 行政運営

重要業績評価指数 (KPI)

	基準値(R2)		目標値(R8)
正規職員数	71 人	→	64人
実質赤字比率	_	→	_

1 行政運営の充実と効率化

- ・村民のニーズに合った組織の運営、村民に最適なサービスの向上に努めます。
- ・職員の資質向上を図るための研修を充実させ、計画的に実施します。
- ・職員採用については、栄村定員管理計画に基づき適正に行い、適正な職員配置に努めます。
- ・村の地域課題解決に向けた対策として、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」 に基づく過疎地域等政策支援員制度の活用について検討します。

2 適正な財政運営

【施策の展開】

- ・効率的な財政運営と経常経費の節減に努めるとともに、国、県などの補助制度の効果的活用 や、企業版ふるさと納税制度の導入、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に 基づく地方債の借入などにより、財源確保に努めます。
- ・村税や使用料などの収納率の向上に取り組むとともに、法令に基づく滞納整理の推進など自主財源の確保に努めます。
- ・遊休土地など村有財産の有効利用や整理に努めます。
- ・公共施設個別施設計画や公共施設等総合管理計画に基づき、住民などの意見を踏まえながら計画的な公共施設等の老朽化対策を実施します。
- ・公共施設の適正な管理運営や行政運営コストの効率化を図るため、PPP (官民連携事業) やPFI (民間資金等活用事業) 制度の導入について研究します。

3 広域連携による行政

【施策の展開】

- ・村民にとって最適な広域行政サービスを充実させるため、関係市町村と連携して推進体制を強 化するとともに、運営施設の適正な管理と整備に取り組みます。
- ・人口減少と少子高齢化の進展や地域経済の縮小などが懸念される中で、村独自で課題解決に取り組むより、広域連携による取り組みが有効となってくる事が予想されることから、北信地域自立圏などによる取組みを強化していきます。

第3節 土地利用

重要業績評価指数 (KPI)

	基準値 (R2)		目標値(R8)
国土調査実施率	0.42%	-	0.50%

- ・国土調査の成果と各種土地情報を組み合わせて、多目的に利用することにより、行政業務の効率化を図るとともに、治山治水による災害に強い安全な村づくりを目指します。
- ・リモートセンシングの導入を進め、国土調査実施率の向上を図ります。
- ・平成10年に策定した現在の国土利用計画について、時代に即した土地の有効活用を図るため 見直しを検討します。